令和６年度まーぶる保育園リプレ川口園　重要事項説明書

本重要事項説明書は、まーぶる保育園リプレ川口園（以下「当園」という）の特定地域型保育の提供の開始にあたり、あらかじめ保育の内容等に関する事項について説明するものです。

令和６年１月 15 日現在

１　事業運営主体

名　　称	株式会社　ウィズユーコーポレーション
所　在　地	埼玉県さいたま市北区宮原町２－１０８－１１
電 話 番 号	０４８－８７１－７０８２
代表者氏名	代表取締役　山岸　祐子

２　利用事業

事業の種類	小規模保育事業Ａ型
事業の名称	まーぶる保育園リプレ川口園
事業の所在地	川口市川口３－２－１リプレ川口壱番街１号棟２０１
連　絡　先	電話番号　　０４８－２２９－８１２７ ＦＡＸ　　０４８－２２９－８２７８
管　理　者	施設長　永井　美恵子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前子ども
利用定員	満１歳以上満３歳未満の児童 １歳児８名、２歳児８名　合計 16 名
開設年月日	２０１６　年　４　月　１　日
事業所番号	１１２０３５２０００３１４
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施します。
職員の研修実施状況	１　当園が指定する各種研修に参加します。 ２　川口市が実施する市内研修に参加します。

３　サービスの目的・運営方針

まーぶる保育園リプレ川口園（以下「当事業」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

◎　保育理念

保護者・職員・地域で楽しく子育て

◎　保育方針

あんしん・のびのび・たのしく

◎　保育目標

1　好きなことを見つけよう

2　勇気を出してチャレンジしよう

3　お眠りさんになろう

4　当事業における事業・設備等の概要

(1)　施設

敷　地	敷地全体	10,013.65 ㎡
	園庭	無し
園　舎	構　造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	延べ面積	80.14 ㎡

(2)　主な設備

保育室１室及び調理室、園児用トイレ２個、シャワーブース、事務室

5　職員の職種、員数、職務の内容

管理者（施設長）	１名	保育園の運営管理、職員の指揮監督
保育士	７名	保育業務、保育計画の立案、家庭との連絡
保育補助者	１名	睡眠チェック、掃除、おもちゃの消毒等
栄養士	１名	給食調理業務及び栄養管理、献立作成
給食調理員	１名	給食調理業務及び、衛生管理
事務員	２名	事務全般

当事業では、川口市小規模保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

保育園の運営上必要な場合には、上記の人数よりも多く配置することがあります。

6　保育に従事する職員の配置基準

小規模保育事業Ａ型（保育士割合 100%）

1 歳児	2 歳児	加配
５：１	６：１	１名

７　開園日、開園時間及び休園日

開園日			月曜日から土曜日まで
休園日			日曜日・祝祭日・年末年始 （１２月２９日～１月３日） 悪性伝染病・天災・その他やむを得ない事情で保育が困難と認めた日
開園時間			７時３０分から１９時まで
１	保育標準時間		７時３０分から１８時３０分まで
	延長時間	夕	１８時３０分から１９時まで
２	保育短時間		８時３０分から１６時３０分まで
	延長保育時間	朝	７時３０分から８時３０分まで
		夕	１６時３０分から１９時まで

8　提供する保育等の内容

当事業は、保育所保育指針（平成２０年３月２８日厚生労働省告示第１４１号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

７時３０分	登園・健康視診
９時００分	朝の会（出席点呼・歌・挨拶）
９時３０分	設定保育（散歩・公園での戸外活動・リトミック 英語・製作活動等）
１１時１５分	給食
１２時３０分	午睡
１５時１５分	おやつ・帰りの会(歌・挨拶)・夕方散歩
１６時３０分	随時降園

９　主な年間行事予定

月	行　事　内　容　（１）	行事内容（２）
４月	慣らし保育	（毎月） お誕生会 避難訓練 身体測定 （不定期） 食育活動 造形遊び
５月	子どもの日　※保育参加会・個人面談 定期健康診断	
６月	虫歯予防デー　歯科健診	
７月	七夕　水遊び	
８月	すいか割り　水遊び	
９月	公開保育　お月見	
１０月	消防署見学　※ハロウィンパレード	
１１月	※保育参加会・個人面談　定期健康診断	
１２月	クリスマス会	
１月	お正月遊び	
２月	節分　※生活発表会	
３月	ひな祭り　※修了を祝う会　お別れピクニック	

※印は保護者参加行事（任意）

10　給食の提供

提供方法	保育園内で調理して提供します。食材摂取確認表に記載された食材すべてを食べてからの提供開始となります。
メニュー	一汁二菜（ごはん・汁物・主菜・副菜）
アレルギー対応	医師の診断書をもとに個別対応いたします。（卵・乳のみ） 除去食又は代替食で提供します。
献立表	前月２５日頃にコドモンにて送信します。

※毎月全職員が検便を行っています。

11　利用料金

(1)　特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2)　保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、原則前月 28 日までに口座振替にてお支払いいただきます。

12　利用の終了に関する事項

当事業は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。川口市に対して退園手続きを行ってください。

(1)　子どもが３月３１日の時点で３歳に達したとき

(2)　子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3)　その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13　嘱託医

当事業は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)　小児科

医療機関の名称	仁愛医院
医院長名	竹中　健智
所在地	川口市川口３－２－１
電話番号	０４８－２５１－５５０１

(2)　歯科

医療機関の名称	かめだ歯科医院
医院長名	亀田行雄
所在地	川口市川口４丁目２－４１
電話番号	０４８－２５８－８５５５

14　緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、まーぶる保育園緊急時マニュアルに従って行動し、必要な措置を講じます。

15　要望・苦情等に関する相談窓口

当事業では，要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

<table>
<tr><td>当事業
ご利用相談
窓口</td><td colspan="2">・受付担当者　　中村　瑞希
・解決責任者　　永井　美恵子
・電話番号　　０４８－２２９－８１２７
・Ｆ　Ａ　Ｘ　　０４８－２２９－８２７８</td></tr>
<tr><td rowspan="4">第三者委員</td><td rowspan="2">山本　泰生</td><td>電話番号　０４８－８２２－６６９３</td></tr>
<tr><td>（所属・役職等）
山本正士法律事務所　　弁護士</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関根　博</td><td>電話連絡　０４８－７２９－６７２６</td></tr>
<tr><td>（所属・役職等）
社会福祉法人藍青会　　理事長</td></tr>
</table>

6　非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、まーぶる保育園非常災害マニュアルに従って行動し、乳幼児の安全の確保を図ります。
防災設備	・火災報知機　　有 ・消火器　　有 ・ガス漏れ防止器　　有　　・排煙設備　　有 ・避難誘導灯　　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月１回以上実施します。
避難場所	川口西口公園（火災・地震）　　リプレ１号棟（水害時）

※災害時の連絡方法

・コドモンによる連絡　・災害伝言ダイヤル他

17 虐待防止のための措置に関する事項

（１）設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

（２）児童虐待の防止に関する法律第５条、第６条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した時は、速やかに関係機関に通告します。

（３）児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講をさせています。

18 平等の原則

園児またはその保護者の国籍、信条、社会的身分若しくは、入所に要する費用を負担するか否かによって差別的取り扱いをしません。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当事業では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	① 賠償責任保険	② 傷害保険	③ スポーツ保険
保険の内容	給食や怪我等による保育園の過失による事での損害賠償責任を補償	園児が事故により怪我・入院・死亡した場合、補償	負傷、疾病、傷害 死亡した場合、保障
保険金額	1名の事故3億円もしくは1件の事故3億円	死亡・後遺障害100万円、入院1日1500円、通院1日1000円	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付の基準に関する規定により支給 （詳細は別紙・HPにて）

20 当事業におけるその他の留意事項

喫煙	当事業の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
基本の保育時間	基本的な保育時間は勤務時間プラス通勤時間が基本保育時間となります。ただし、役所などの所用や、通院などでお子様をつれて行けない時などは保育をお受けすることもできます。詳しくは担任までご相談ください。
送迎者の変更	送迎者が変更になる場合は電話や朝番の職員に直接伝えて下さい。送迎者の欄にご記入ない方はたとえご親族の方でもお引き渡しはいたしません。
ベビーカーの利用	リプレ管理組合様のご指導により、ベビーカーを使用し、保育園前に置いて行かれることは禁止事項となっています。大変ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。
自転車の利用	リプレ管理組合様のご指導により、リプレ建物周辺（店舗前・エレベーター前など）への駐輪は禁止となっております。送迎の際は、なるべく駅駐輪場（３時間まで無料）やイイダ前コイン駐輪場（２時間まで無料）をご使用下さい。大変ご不便をおかけ致しますがご協力よろしくお願いします。
延長のご利用	急な残業や疾病により延長保育をご希望の場合は当日午後１６時までに電話にて連絡をお願いします。合わせてコドモン連絡帳機能にも入力願います。保育士の配置基準の対応が必要になります。

欠席・遅刻・早退の連絡	当日午前9時までにコドモン連絡帳機能にてお知らせ下さい。遅刻の場合は午前10時までに登園してください。
持ち物	必ず全て記名をお願い致します。詳細は別紙があります。
投薬	お薬は、医師に保育園へ通園している事を伝え、朝晩2回の処方でお飲みください。やむを終えず３回の処方が必要な場合は、投薬依頼書に必要事項をご記入のうえ、直接、朝番保育士に投薬依頼書・処方箋・お薬を直接保護者様が手渡ししてください。粉薬は、一袋ずつに黒マジックで記名を、シロップは、１回分を小分けの上、記名してご持参ください。 塗り薬は１回の分量の指示と毎日の持ち帰りがあるか指示をお願いします。保育園での投薬は事故防止のため、１日１回限りとさせていただきます。なお、医師からの処方以外のお薬は投薬できません。
感染症の対応	感染症に罹患し、約３７．５度以上の発熱・嘔吐・下痢など集団生活が困難な場合や容態の悪化が懸念される場合は保護者様に電話連絡をさせて頂きますのでお迎えをお願い致します。お迎えは早急に（１時間以内）お願い致します。なお、インフルエンザ・コロナに関しましては保育園の感染症対応マニュアルに従って行いますが、感染症拡大防止のため、保護者の方が罹患した場合でも登園禁止とさせて頂いております。ご了承ください。お子様・ご家族様共に、医師に受診し感染症と診断された場合は保育園まで電話連絡をお願い致します。また医師の登園許可証（園指定）が必要となります。 園で感染症が見られた場合は玄関の感染症罹患一覧表等でお知らせ致しますので、随時、ご確認下さい。
お子様の受け入れ	登園時に３７．５度以上の発熱、伝染病など周囲への感染拡大が懸念される場合、体調不良により集団生活が困難と判断した場合はお子様のお預かりが出来ない事もございます。ご了承下さい。

附　則　この規程は、令和６年４月１日から施行する